

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会教育課・高島町立図書館

個人情報ファイルの名称	高島町立図書館利用登録者ファイル	
行政機関等の名称	高島町教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会教育課 高島町立図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保護者氏名、8 勤務先・通学先、9 メールアドレス、10 貸出・返却記録、11 利用状況、12 登録年月日、13 有効期限	
記録範囲	「利用者カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高島町社会教育課 高島町立図書館	
	(所在地) 〒992-0351 高島町大字高島 3 2 5 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 5 月 1 日